

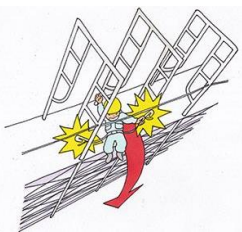
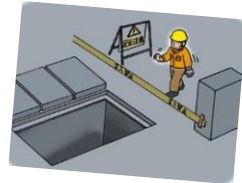
工事現場の元請事業者の方へ

現場の再確認をお願いします

相模原労働基準監督署は、令和5年6月に、工事現場等の集中パトロールを実施しました。指摘をした事項についてチェックリストを作成しましたので、皆様の現場におかれましても再点検をお願いします。

【新築・改修・修繕工事】

- 高さ2メートル以上の作業床の端に、手すり等の墜落防止措置を講じていますか。
- 高さ2メートル以上の外部足場の作業床の端と躯体の間が30センチメートル以上離れている箇所に、手すり等の墜落防止措置を講じていますか。
- エレベーターを設置予定の開口部（高さ2メートル以上）に、手すり等の墜落防止措置を講じていますか。
- 高さ2メートル以上の外部足場の作業場所において、物体落下防止措置（メッシュシート等）を講じていますか。
- 高さ1.5メートルを超える箇所に安全に昇降するための設備を設けていますか。
- 山留め工事の掘削部が深さ2メートル以上である箇所に、手すり等の墜落防止措置を講じていますか。
- 各種作業主任者の氏名及びその者に行わせる事項を作業場の見やすい箇所に掲示する等により関係労働者に周知させていますか。
- 外部足場について、最大積載荷重を足場の見やすい場所に表示していますか。
- 特定元方事業者が、作業日ごとに作業場所を巡視していますか。
- 協議組織の会議を月1回以上、定期的に開催していますか。
- 高さ10メートル以上の足場の設置届を提出した後、足場の主要構造部分を変更する場合は、当該変更工事開始30日前までに、変更届を相模原労働基準監督署長に届け出ていますか。



【土木工事】

- ドラグ・ショベルの年1回の特定自主検査、月1回の定期自主検査、作業前の点検を実施していますか。
- ドラグ・ショベルの作業計画を作成していますか。
- ドラグ・ショベルを用いて荷のつり上げ作業を行う場合、移動式クレーンモードを搭載したドラグ・ショベルを使用していますか。
また、用途外使用にあたらぬことについて検討を行った上で作業を行っていますか。



STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、
約600人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター
「マウスくん」



キャンペーン
実施要項

準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

<input type="checkbox"/> 労働衛生管理体制の確立	事業場での熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/> 暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/> 作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/> 設備対策の検討	簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/> 休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/> 服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/> 緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/> 教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国労働安全協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP 1

暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
- 地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP 2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
<input type="checkbox"/> ブレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請